

## 令和3年度山梨県幼稚園・保育所等教育研究協議会実施要項

### 1. 趣旨

幼稚園・保育所等の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題、幼稚園・保育所等を取り巻く子育て支援活動・預かり保育、保幼及び保幼小の連携等に係る諸問題について専門的な研究協議等を行うとともに、その成果を研究発表会等を通じて情報発信することで、本県における幼稚園・保育所等の教育の振興・充実を図る。

### 2. 主催

山梨県、山梨県教育委員会

### 3. 構成委員

- (1) 学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (2) 国公立幼稚園教諭・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (3) 私立幼稚園教諭（含認定こども園教諭）・・・・・・ 5人
- (4) 公私立保育所保育士・・・・・・・・・・・・・・・・ 4人
- (5) 県子育て政策課担当者、県教育委員会指導主事・・・・ 2人

### 4. 運営

- (1) 研究議会には、テーマ別に3つの部会を置く。
- (2) 研究協議会には、会長1人、副会長1人、各部会に部会長1人、副部会長1人の役員を置く。
- (3) 委員の任期は1年とする。
- (4) 研究協議会の開催は年3回とする。
- (5) 庶務は、山梨県子育て支援局子育て政策課、山梨県教育庁義務教育課が処理する。

### 5. 研究協議内容〔各部会協議主題〕

#### 〈A部会〉【協議主題1】

新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動

#### 〈B部会〉【協議主題2】

カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について

#### 〈C部会〉【協議主題3】

小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について

### 6. 研究協議会日程等

- 第1回 令和3年6月8日（火）午後2時 協議主題と研究方法等の確認
- 第2回 令和3年8月24日（火）午後2時 研究協議
- 第3回 令和3年12月7日（火）午後2時 研究協議・まとめ

### 7. その他

研究成果については、年度末に報告書を作成し、国公私立幼稚園・保育所等に配付する。

## A 部会のまとめ

協議主題 1	新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動
--------	----------------------------

### 1. はじめに

2019年12月初旬に、中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてからわずか数か月でパンデミックと言われる世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症一。

命を預かる現場とし、何を行っていけばよいのか迷い、悩んだ日々を送っていた。

そんな迷いの中、現場でどんなことが起きていたのか、また同様な対応や対策を行ってきたのかなどに着目し、実践してきた行事などの事例をあげながら、より良い感染症対策について協議してきた。

### 2. 実践事例の概要

#### 事例 1

令和元年度末から令和2年度始めに発令された新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に基づき、自粛中の園児・家庭への対応・職員間の意思統一・開園に対する感染対策・園生活開始後の行事や保育内容を検討し、徐々に日常保育を行えるように工夫したことの実践発表を受け、行事を行ううえでの見極めのポイントは何なのか、どう判断してきたのかなど、討議した事例である。

#### 事例 2

全園児を対象に行った「夏祭り」の実践報告。コロナ禍でなかなかできなかった行事を、形式や場所の工夫で行うことができた話を聞き、今後の保育には欠かせない、環境構成や、行事を行うために必要なことを再認識し、各園でも取り入れることができそうな事例が多くあった。

#### 事例 3

市の運営する施設を利用した行事でどんなことに配慮をし、どんな工夫を行ってきたのかの実践報告。コロナ禍で、簡単に行えなくなった行事をどのようにしたら安心・安全に行えるか職員間での話し合いが密にされ、実践へと移すことができていた。

#### 事例 4

緊急事態宣言を受けてから新型コロナウイルスに対する危機感が高まり、登園自粛中の登園園児が少ない時期に職員間で保育の見直しを行った事例。特に環境構成の見直しに重点をおき感染者が出ないように努めた実践報告であった。

### 3. 協議のまとめ

新型コロナウイルスが流行した時には絶望感にさいなまれていたが、時が経つにつれ感染症対策・ガイドラインができ、少しずつだが日常を取り戻しはじめ保育も行えるようになっていった。感染者を出さないようにと、手指消毒・マスクの徹底に迫られる日々の中、どのようにすれば安全に過ごしていけるのか検討の毎日だった。子どもたちの成長に欠かせないのが「運動会」や「生活発表会」「遠足」「プール」などの行事である。その行事を行うこともままならず、中止にせざるを得ないことが続くこともあった。どのようにしたら、参加者が安心して参

加できるのか、また納得してもらえるのか、数多くの話し合いを行ってよりよい方法を見い出してきた。何度か話し合いを重ねた結果、室内で行っていた行事を外で行うようにしたり、「入場規制」を行ったり、参加者の体温チェック表を作成を行ったりと「環境の変更」や「環境の再構築」をすることで改善されることが多かった。

環境を変えることは、容易ではないが職員で力を合わせることで実現でき、またその努力を目の当たりにした保護者からも協力を得ることができるように思う。

まだまだ、収束しないコロナウイルスと闘っていくうえで必要なのは、職員間での情報交換・保護者への情報提供だと考える。見えないウイルスとの闘いには、保育を見える化にすることで行いやすい環境を提供できるのではないだろうか。これからも、子どもたちのためにできることを全力で行っていききたい。

#### 4. 指導・助言

A 部会の協議主題である「新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動」は、全国共通の協議主題であり、今なお、多くの園で新たな取り組みが模索されているテーマである。日本における新型コロナウイルス感染症の感染拡大や社会状況に臨機応変に対応しながら、子どもの命を預かる現場として何ができるのか、さまざまな工夫を凝らした4本の事例が報告された。事例を検討する中でどの園にも共通していた点は次の2点であった。

- (1) 従来、保育・幼児教育の現場で大切にされてきた環境構成の中に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（ソーシャルディスタンスの取り方や手指消毒の方法等）が生かされていた。環境を通して子どもの主体性を育むという保育・幼児教育の基盤が大切であることに、部会のメンバー全員が改めて捉え直す契機となった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に対応した行事の企画・運営の工夫である。各園で取り組み状況を丁寧に聞いていくことで、2020年度はなかなか実行できなかった行事も、工夫次第で2021年度は開催したという園が多くあった。また、保護者から「行事を開催してほしい」という声が多く聞かれた。保護者の理解を得ながら感染防止対策をとりつつ、子どもの成長を見守る場としての行事は、現場にとって欠かせない活動の一つであることが確認された。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような未曾有の出来事は、今後も遭遇する可能性がある。命を預かる保育・幼児教育の現場として何ができるのかということを検討し続け、保育・幼児教育の特性を生かした活動を期待したい。

## B 部会のまとめ

協議主題 2	カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について
--------	-----------------------------------

### 1. はじめに

学校評価として自己評価を行うに当たっては、まず、「重点的に取り組むことが必要な目標等」を設定し、次に、「重点的に取り組むことが必要な目標等の達成に向けた取組などの評価項目」を設定する(文部科学省, 2011, p. 5)。評価項目の設定について検討する際の視点となる例の一つに「教育課程・指導」があり(文部科学省, 2011, 別添 2-1)、教育課程・指導に関する「重点的に取り組むことが必要な目標等の達成に向けた取組などの評価項目」に基づく学校評価は、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントと深く関連する。そこで本部会では、各園の学校評価に定められた、教育課程・指導に関する「重点的に取り組むことが必要な目標等の達成に向けた取組などの評価項目」に沿った具体的な教育活動等の事例に着目し、カリキュラム・マネジメントの視点から、教育活動の質の向上について検討した。学校評価に関連した事例をカリキュラム・マネジメントの視点から検討することで、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を実施することとは具体的にどのようなことかを考察した。

### 2. 実践事例の概要

#### 事例 1

園全体を俯瞰して教育活動を見直し、どうカリキュラム・マネジメントを実施すれば良いのか考察した。その結果、自己評価項目に着目し、カリキュラム・マネジメントに関連してどう進めていくべきか具体例を共に検討し、今後の理解へとつなげていった事例。

#### 事例 2

自己評価をもとに評価の高くなかった「保育の計画性」項目に視点を絞り、その上で、園の理念、教育・保育の方針について見直す機会を持ち、今後の教育・保育の在り方について考えた。また、保育実践結果から今後の課題を見つけた事例。

#### 事例 3

園の重点目標をふまえ、保育者が「自己評価」を進める中で、保育の改善、保護者への情報発信、園運営に関しての改善点を提示し、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価とはどのようなことかを考察した事例。

#### 事例 4

昨年度末に行った園内研修の中で、KPT 法、重点目標の理解、保育実践例をパワーポイントを用いて振り返りを行った事例の報告をもとに、カリキュラム・マネジメントと学校評価の相互関係の循環により教育活動の質の向上や改善へのつながりを考察した事例。

### 3. 協議のまとめ

4園の事例をもとに、成果としてあげられるのは日々の保育実践を通して、評価・改善を行うことが、保育の質の向上へと繋がっていくことが共通して述べる事が出来る。一人一人の

保育者の保育の気づきも重要であり、振り返りの積み重ねも日々の保育へとつながっていく。

「学校評価」の捉え方は、広範囲にわたるものであり表面的な理解だけではつながらない。よって、カリキュラム・マネジメントとの相互関係により「教育の質の向上」を目標と掲げ、保育・教育に邁進していくことが私たち保育者に求められている使命であると考えている。

今後は、各園多岐にわたる業務遂行の中、職員同士の情報共有、保育の振り返り、改善に努め、明日の保育、これからの保育に対する思いに向けて、保育者と保育の質の向上を図りながら、子どもたちの育ちを見守っていくことが私たち保育者に求められている課題であると考えている。

#### 4. 指導・助言

「3. 協議のまとめ」に示された通り、本部会の研究実践では、保育実践の振り返りを通じて行われる学校評価は、保育の改善・充実や保育者の資質・専門性の向上につながることを示唆された。具体的には、事例1では、学校評価の重点目標に沿った事例検討からカリキュラムの改善がなされたことが報告され、学校評価とカリキュラム・マネジメントは一体であり、弾力的に創意工夫することにより、質の高い教育の実現が示された。事例2では、園の理念や教育・保育の方針について保育実践を振り返りながら保育者同士で話し合った過程が報告され、保育者が園の理念や教育・保育の方針を十分に理解し、柔軟性や応用性をもって保育を実践する重要性が示された。事例3では、重点目標を踏まえた自己評価の具体的な取り組みが報告され、PDCAの循環を経て営まれる日々の保育実践に基づく学校評価が、保育の質の向上に寄与することが示された。事例4では、学校評価の重点目標を保育者間で理解するための園内研修の在り方が報告され、具体的な保育実践の事例を保育者間で考え合うことが、重点目標の真の理解につながることを示された。

学校評価について、評価に対する保育者の負担感や評価の形骸化が問題となっている(厚生労働省, 2020, p. 4)が、本部会の協議により、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を実施することは、評価の形骸化を避け、保育の質の向上に資することが明らかになった。しかし、評価に対する保育者の負担感に関しては、本部会の協議においても保育実践の振り返りの時間確保の難しさ等が報告され、その解決には至っていない。限られた時間で全保育者が、どのようにして効率的・効果的に保育実践を振り返ることができるか、今後の検討が望まれる。

#### 引用文献

文部科学省(2011)幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕

厚生労働省(2020)議論のとりまとめ「中間的な議論の整理」における総論的事項に関する考察  
を中心に 2020(令和2)年6月26日 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会

## C 部会のまとめ

協議主題 3	小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について
--------	-------------------------------

### 1. はじめに

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするところがあるが、連携と接続の違いを踏まえつつ、幼稚園教育要領でもとめられている接続を図るためには、今後、どのような工夫が必要になってくるのか協議を行った。

### 2. 実践事例の概要

#### 事例 1

- ① 「サマーキャンプ」を通して自立や友だちとの親しみ・チャレンジの心を養うことをねらいとし、生きる力を身につけていく事例。
- ② 「朝の会・帰りの会」にて振り返り時間を取り入れ、自分の意見を持つ・伝える・表現することを経験し、自己を発揮することを身につける事例。

#### 事例 2

- ① 遊具遊びや運動遊びを保育の中に取り入れ、体幹を鍛え、姿勢・集中力・筆圧などの改善につながった事例。
- ② 夕涼み会の準備を通して、協調性・思考力の芽生えなどを促した事例。

#### 事例 3

仲間意識の向上から自発的な問題解決意識の高まりまでの取り組み

- ① 室内遊び・集団遊び・戸外遊びの中での話し合いを大切にしたい事例。
- ② サツマイモ掘りで五感を使わせて、自立・協調性・表現などを高めた事例。

#### 事例 4

- ① 給食配膳を通して責任感が身につく、時間にも少しずつ意識を持ち、自分でできるという自信をつけていく事例。
- ② 日常保育の中で子どもたちが抱いた疑問点・興味から、自ら調べる習慣を身につけていく過程の事例。

### 3. 協議のまとめ

小学校との接続において、「1校」への進学か、「10校以上」への進学かによって大きく課題が違う。小学校教師との意見交換や保育参観などを通しての連携が10校以上の進学では難しい現状があることがわかった。小学校教育との接続において保育を通して何をすべきか考え「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、発達を長期的な視点で理解することが大切であると実感した。

幼児教育が小学校教育の基礎となるので、日常の保育の中で、子ども一人一人の好奇心や探求心を促すことができる保育内容を考え、問題を見出したり、解決したりする力を育てること、

豊かな感性を発揮できる機会を提供し伸ばしていくことが大切である。私たち保育者は、今、向き合っている子どもの10年～15年後の社会や子どもたちの姿を想像しながら、子ども一人一人の成長に目を向け、「今」のこの保育を展開していく必要がある。

#### 4. 指導・助言

幼稚園や保育所等での教育と小学校での教育に関する「接続」と「連携」について協議を進めた。その過程で感じた、関係者が再認識すべき事項をまとめる。

##### (1) お互いに使用する語句の共通理解について

職場の内外で話し合いが行われる。その際、「何かかみ合わない」と感じることもある。原因の一つに語句に関する各自の意味理解の食い違いがある。それを解消するために、例えば、『幼稚園教育要領』などの公文書や辞書で確かめることが、迂遠に見えて実は近道と思う。

##### (2) 「接続」について

人（ヒト）の発達とは「ゆりかごから墓場まで」との前提に立てば、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という発想は短期的すぎる視点である。様々な発達課題が生涯、次から次へと人（ヒト）に訪れる。つまり、今、ここの保育が、その子どもの児童期を超えて、青年期や成人期にどう関与するのか、という長期的な視点が教師には求められる。

##### (3) 「連携」について

高松鶴吉（1990）が著書『療育とは何か』（ぶどう社）で「知的障害児教育の父」とされる糸賀一雄の指摘を回想している。

「良きチームワークをつくる心掛けはいかに」と先生に問うたことがある。師は答えて「これに三つの心掛けあり、すなわち己の専門性を高めること、他の専門性を尊重すること、さらには業績を己ひとりのものとせず常に我々全体の業績とすること、これなり」と仰せられた。（p. 61）

この指摘を問いに変換する。

幼稚園等の先生方は自身の本務本業を即、平易に説明できるか。小学校教育を心底リスペクトしているか。自己防衛的な振る舞いなどをせず、子どもの幸せを支える幼稚園等という社会装置を日々手入れしているか。さて、いかがか。